記者発表資料

平成２３年　７月２９日
東 北 地 方 整 備 局

第２６回「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を開始します

～魅力あふれる地域活動のご応募をお待ちしております～

地域づくり活動に取り組む団体を対象として、本日より**「手づくり郷土賞」の募集を開始**します。

「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設された国土交通大臣表彰です。

地域の魅力や個性を創出している社会資本及びそれと関わりをもつ地域活動を一体となった成果として評価し、表彰することにより、魅力ある地域づくりに向けた取組が進むことを目指し実施しています。

昨年度の受賞実績（一般部門）

・宮城県仙台市　『「将監(しょうげん)沼の自然」とふれあいを育む会』

東北では過去に延べ１６２件の団体が受賞しており、昨年度は『「将監(しょうげん)沼の自然」とふれあいを育む会』が受賞し、新聞やテレビでも取り上げられました。

募集スケジュール（予定）

・平成２３年　７月２９日（金）　　募集開始
・平成２３年　９月２６日（月）　　募集締め切り
・平成２３年１１月　　選定委員会による選定
・平成２３年１２月～平成２４年１月　　結果の公表

添　付　資　料

・資料１　「手づくり郷土賞」応募要領
・資料２　平成２３年度「手づくり郷土賞」募集パンフレット
・資料３　平成２２年度の選定箇所について

※応募に必要な書類等の様式については、下記のＵＲＬにアクセスすると入手できます。
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html

※国土交通本省においても記者発表を実施しております。

発表記者会 ： 宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局
代表　０２２－２２５－２１７１
企　画　部　企　画　課　長　　依田(よだ) 秀則(ひでのり)　（内線３１５１）

平成２３年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

１．「手づくり郷土賞」とは

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。

このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設され、平成２３年度で２６回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

２．応募について

１）応募者の資格

社会資本*を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体､又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。

*原則として社会資本は国土交通省が所管するもの。

２）表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の２部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を創出している、社会資本及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果（たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）を対象とします。

３）募集期間

平成２３年７月２９日（金）～９月２６日（月）

４）応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料及び自己ＰＲ映像）を、募集期間内に提出してください。

なお、提出先は「５．問い合わせ先」をご確認願います。

応募用紙は、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

ＵＲＬ： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/entry/index.html

５）応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
② 行政機関が主導している活動
③ 活動期間が３年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
⑤ これまでに、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を受けている場合は、当時の表彰内容と今回の応募内容が同一のもの （内容の発展が認められれば可）

６）今後のスケジュール（予定）

募集開始　　（平成２３年　７月２９日）
募集締め切り　　（平成２３年　９月２６日）
応募資料は各地方整備局等にて応募要件のチェックを行った後、国土交通本省へ提出されます。
応募の対象とならないものがあった場合は、その旨応募団体へ通知いたします。
選定委員会による選定　（平成２３年１１月）
選定結果の公表　　（平成２３年１２月～平成２４年１月）
認定証授与式　　（平成２３年１２月～平成２４年１月）

３．選定について

１）選定方法

応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上で成果を選定します。

２）選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るもの。

① 地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、社会資本が整備・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。

・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。　など）

② 社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。
・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。　など）

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、個性的で魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るもの。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。
・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。　など）

３）選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
（地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等）

② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
（新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等）

③ 地域づくりへの成果及び波及効果
（地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等）

④ 今後の活動の継続性・発展性
（住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等）

⑤ 他の参考となるような先進性・先導性

⑥ その他（上記以外の特に優れた内容）

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

⑦ 社会資本の地域への定着状況

（地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している等）

⑧ 活動の継続状況

（規模を広げながら着実に継続している 等）

⑨ 活動の発展状況

（新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等）

４）選定結果の公表等

選定結果の公表は、平成 23 年 12 月～平成 24 年 1 月を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

４．その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。

・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

５．問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課事業調整第二係

〒100-8918　東京都千代田区霞が関２－１－３　　TEL：03-5253-8111

（各地方窓口）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511　札幌市北区北八条西２丁目　　TEL：011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画第一係

〒980-8602　仙台市青葉区二日町９－１５　　TEL：022-225-2171

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係

〒330-9724 さいたま市中央区新都心２－１　TEL：048-600-1330
北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係
〒950-8801　新潟市中央区美咲町１－１－１　TEL：025-370-6687
中部地方整備局 企画部 広域計画課 計画調整係
〒460-8514　名古屋市中区三の丸２－５－１　TEL：052-953-8129
近畿地方整備局 企画部 企画課 事業景観係
〒540-8586　大阪市中央区大手前１－５－４４　TEL：06-6942-1141
中国地方整備局 企画部 広域計画課
〒730-8530　広島市中区上八丁堀６－３０　TEL：082-511-6138
四国地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係
〒760-8554　高松市サンポート３－３３　TEL：087-811-8309
九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整・連携係
〒812-0013　福岡市博多区博多駅東２－１０－７　TEL：092-471-6331
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係
〒900-0006　那覇市おもろまち２－１－１　TEL：098-866-1908

以上

資料2

平成23年度「手づくり郷土賞」募集

募集期間：平成23年7月29日～9月26日　　主催：国土交通省

第26回

地域の魅力や個性を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動による郷土づくりの取組を募集します！

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設され、平成２３年度で２６回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

部　門

手づくり郷土賞（一般部門）	手づくり郷土賞（大賞部門）
募集対象	
地域の魅力や個性を創出している、社会資本*及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果 *原則として社会資本は国土交通省が所管するもの	これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果 （たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）

応募について

■応募団体（各部門共通）

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。

■応募資料（提出いただくもの）

① 応募用紙及び参考資料 と その電子データ
② 自己ＰＲ映像（動画、音声付きパワーポイントもしくは静止画スライドショー）

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html）

■応募方法

応募資料を、募集期間内に提出してください。なお、提出先は各地方の担当窓口において設定しますので、問い合わせ先（担当窓口）までご確認ください。
提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。
「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあった場合は、各地方整備局等より、その旨通知いたします。

応募、選定スケジュール

平成23年7月29日	平成23年9月26日	平成23年11月	平成23年12月～
募集開始	募集締め切り	選定委員会開催	選定結果の発表 認定証授与式

平成22年度（第25回）の受賞事例

一般部門

空芯菜の水耕栽培を利用した地域活性化に向けた取組

（岐阜県・恵那市） 岐阜県立恵那農業高等学校





岐阜県立恵那農業高等学校では、阿木川ダムの貯水池が富栄養化し、アオコが大量発生していたことから、平成16年より貯水池における水質浄化実験として、空芯菜の水耕栽培を開始しました。

実験を通じて、生徒の地域環境保全に対する意識や、問題解決能力・コミュニケーション能力、また、地域住民などの水質保全意識について向上が図られるとともに、空芯菜を活用した地域活性化の活動が拡がりをみせています。

なお、恵那農業高校からは、ユネスコ活動の一環として生徒がカンボジアに赴き、空芯菜の水耕栽培について技術指導を行うなど、国際的な活動に展開しています。

道から始める『新しい公共』のまちづくり

（愛媛県・新居浜市） 新居浜市泉川校区連合自治会





国道11号新居浜バイパス供用後、道路にはびこった雑草を見た住民が自治会に呼びかけ、地域住民で除草作業に取り組んだことがきっかけとなり、泉川校区連合自治会（昭和39年設立）が中心となって、広く道路愛護や地域づくりの大切さを提唱し、ワークショップ等の取り組みを行っています。

平成18年11月には、国土交通省のVSP（ボランティアサポートプログラム）に関する協定書を締結し、新居浜バイパスの供用部（延長L＝2．4km）において植樹帯や歩道の清掃・除草活動を続けています。

国と地元住民、市の役割分担を明確化し、単なる維持管理ではなく、地域の財産として住民が道を育てるという発想から活動を継続し、地元の小・中・高校の生徒も交えて活動の輪を広めています。

備瀬（びせ）のフクギ並木

（沖縄県・本部町（もとぶちょう）） 本部町備瀬区、沖縄県本部町





備瀬のフクギ並木は、今から250年以上前に屋敷の防風林として整備されたのが起源とされ、戦争による焼失等を間逃れ今や沖縄県内においても伝統的風景として貴重な景観資源となっています。

住民の一人一人が、先祖代々受け継がれてきた地域の財産であるフクギ並木を、日常的に維持・管理し続けています。その結果、防風林という防災機能を保持しつつ、伝統的景観が保全され、最近では沖縄の美しい風景を求めこの地を訪れる来訪者が増加しています。

また、沖縄の観光地として有名な「沖縄美ら海水族館」や世界遺産の「今帰仁城跡（なきじんぐすくあと）」等が近辺に点在しており、備瀬のフクギ並木を一体とした観光ルートとして定着してきています。

大賞部門

鹿野（しかの）祭りの似合う街づくり

（鳥取県・鳥取市） NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会





鳥取市鹿野町はかつて城下町で今もなお当時の面影が残る白壁の家並み、縦横に行き来する水路が残っています。

町には400年の伝統を誇る「鹿野祭り」があり、「鹿野祭りの似合う街づくり」をテーマに街なみ整備を行うことを目的として平成13年に「NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会」が設立されました。

協議会では、空き家を改装した活動拠点の整備や、解体予定の建物を再生した食事処「夢こみち」の整備などを行い、住民も巻き込んだ景観向上に取り組んでいます。

平成22年に整備された鹿野往来交流館は地域と来訪者の交流、情報発信の場となることで、さらに地域と活動団体との連携が図られ、魅力的な「地域づくり」の発展が期待できます。

※過去の全受賞事例が、国土交通省の手づくり郷土賞ホームページ（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/former_list/former_list.html）でご覧いただけます。

「手づくり郷土（ふるさと）賞」各地方整備局等 問い合わせ先（担当窓口）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課	TEL：011-709-2311	札幌市北区北八条西2丁目
東北地方整備局 企画部 企画課	TEL：022-225-2171	仙台市青葉区二日町9-15
関東地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：048-600-1330	さいたま市中央区新都心2-1
北陸地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：025-370-6687	新潟市中央区美咲町1-1-1
中部地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：052-953-8129	名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿地方整備局 企画部 企画課	TEL：06-6942-1141	大阪市中央区大手前1-5-44
中国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：082-511-6138	広島市中区上八丁堀6-30
四国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：087-811-8309	高松市サンポート3-33
九州地方整備局 企画部 企画課	TEL：092-471-6331	福岡市博多区博多駅東2-10-7
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課	TEL：098-866-1908	那覇市おもろまち2-1-1

「手づくり郷土（ふるさと）賞」事務局 国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課

東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL:03－5253－8111（代表）http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/index.html

資料3

平成２２年度の選定箇所について

将監沼の自然とふれあいを育む
～地域挙げて将監沼の風景を取り戻す～（宮城県仙台市）

昨年度東北地方では、一般部門において将監沼の自然とふれあいを育む～地域挙げて将監沼の風景を取り戻す～（「将監沼の自然」とふれあいを育む会 ）が「手づくり郷土賞」に認定されました。

＜将監沼の概要と地域活動の内容＞

仙台市泉区にある将監地域はもともと自然豊かな丘陵地でしたが、昭和40年代に中心にある「将監沼」周辺を残し開発された地域です。その将監地域内にある将監沼を中心とした「将監風致公園」は雑草が繁茂し、ゴミが散乱して荒れ放題となっており、子供はもちろん大人でも危険で近づける状況ではありませんでした。

そんな中、将監町内会・自治会連絡協議会が設立30周年を記念して開催した「桜まつり」の盛況をきっかけに将監沼が地域の大切な財産であることを再認識した住民は、「将監沼」の再生と共に関係が希薄化しつつある住民同士のふれあいを深めるため、『「将監沼の自然」とふれあいを育む会』を結成しました。以来、ボランティアによる沼周辺の間伐・草刈り、地域イベントとして「桜まつり」、「沼のほとりの音楽会」、「将監ふれあいコンサート」や地元学講座「ふるさと探訪」、「子育て支援行事」など様々な取組を行い、多くの住民の共感を得て会員数は徐々に増加し、現在では約1，300名の会員を要するまでになりました。

荒れ放題だった将監沼は地域の地道な活動により、昔の面影を取り戻し、地域のあらゆる人が楽しめる憩いの場へと変身しています。



草刈りの様子です。大人にまじって地域の子供も参加しています。



小学校の総合学習の時間で会の活動や将監の由来などについて講義しました。



桜まつりは小中学校･地域の方の歌や踊りの発表の場にもなっています。



家族連れでお花見を楽しんでもらえるようになりました。

現地で行われた認定証の伝達式では、東北地方整備局長から活動団体の代表者に国土交通大臣の認定証が手渡され、新聞やテレビでも取り上げられました。



